

会社と  
従業員を  
守って活かす!

# ゼロからわかる 失業のない労働移動

## これからの人材活用。出向・転籍(移籍)

企業を取り巻く環境が大きく変化するなか、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足などの企業との間での出向(在籍型出向)や転籍(移籍)を利用した「失業のない労働移動」の活用が注目されています。そこで、香川県では「失業のない労働移動」を紹介する動画を作成しましたので、ぜひご活用ください。

スマホ・パソコンで  
視聴可能!



今すぐチェック!  
お役立ち動画のご紹介

視聴しやすい3パート構成。1つからでもご視聴いただけます。

### 【解説編】

労働移動  
＜出向・転籍(移籍)＞  
とその活用。

労働移動の基本的な  
事項を確認。

労働契約の形態をはじめ、制度の概要や手続きの流れ、準備や留意点といった各種ポイントについて解説しています。

### 【事例編】

事例で確認。  
“労働移動”の実際。

活用方法に注目して  
事例を紹介。

現在、注目されている「在籍型出向」について、活用方法にスポットを当てながら、事例の紹介と解説をしています。

### 【訪問編】

実際に訪問。  
産業雇用安定センター  
とは?

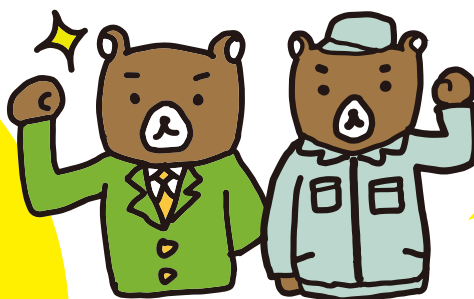
産業雇用安定センター  
香川事務所を訪問。

「失業のない人材マッチング」を支援している機関として、産業雇用安定センター香川事務所を訪問し、ご紹介しています。

詳しい事例や手続き方法、注意点など  
動画で見るとよく分かる!



<https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/koyo/topics/roudoudidou.html>



雇用を  
維持しながら  
会社を守る!

香川県

香川県商工労働部労働政策課  
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

# 失業のない労働移動 ワンポイント解説

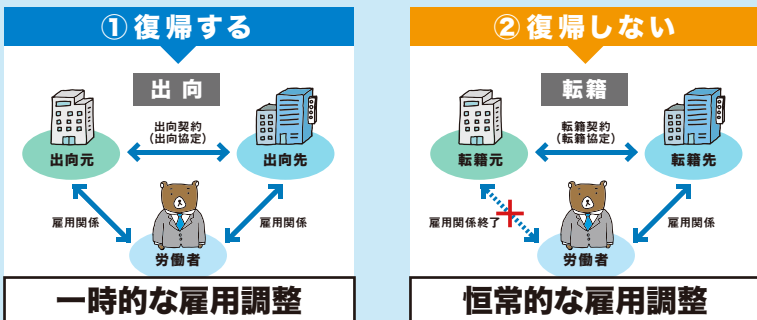
## 出向(在籍型出向)と転籍(移籍)とは？

「失業のない労働移動」で利用される出向(在籍型出向)と転籍(移籍)ですが、移動を行った労働者が送り出した元の事業所に「復帰する」のか、それとも「復帰しない」のかという点で大きく異なります。

そこで、同じ雇用調整であっても、一時的か、恒常的に応じて、出向と転籍のいずれとするかを検討するとよいでしょう。

### 失業のない労働移動

労働者は元の事業所に



労働移動に関するご相談はこちらまで

公益財団法人  
産業雇用安定センター  
香川事務所

TEL:087-802-6355 (平日9:00~17:00)  
高松市常磐町1-3-1瓦町FLAG9階

出向・移籍支援の専門機関である同センターでは、無料で専門のコンサルタントによる相談や人材マッチングを行っています。

労働移動に関する手続きの流れの確認

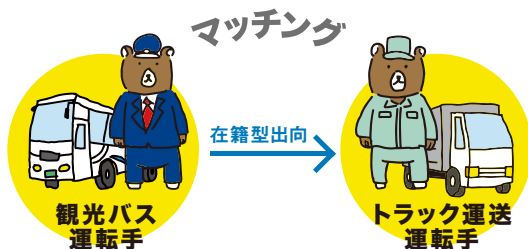
従業員の出向先・転籍先探し

など、まずはご相談ください。

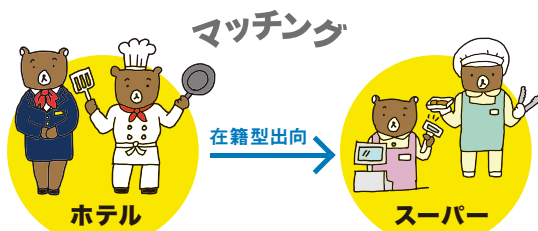
秘密厳守

### 今、注目の在籍型出向の事例とは？

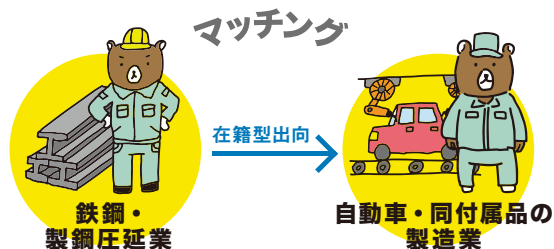
#### ① 特定スキルを有した人材の保持とその活用を重視



#### ② 雇用過剰の解消と従業員の雇用維持を重視



#### ③ 技術・ノウハウの獲得・提供、従業員の能力開発に活用



### Q&A

Q 実施する際に、注意することはありますか？

A 事業主が一方的に自由に行うことはできません。

①実施の根拠(法的根拠)、  
②適切な内容、③適正な手続き  
に注意する必要があります。

詳しくは  
動画Vol.1へ

Q 同じ職種や業種の間でないとできませんか？

A 必ずしも、同じ職種や業種である必要はありません。今の職種等を活かすことも可能ですが、雇用維持を優先して、異なる職種等の間での実施も可能です。

詳しくは  
動画Vol.2へ

Q 出向先や転籍先はどうやって探せばよいですか？

A 専門機関である(公財)産業雇用安定センター(087-802-6355)が利用できます。無料で専門のコンサルタントによる相談等が受けられます。

詳しくは  
動画Vol.3へ

Q 利用できる助成金はありますか？

A 雇用維持のために出向等を行う場合、国の助成金が利用できる場合があります。詳細は、厚生労働省HPや香川労働局助成金センター(087-811-8923)まで、お問い合わせください。

